

静岡泌尿器科専門教育プログラム

1. 理念と使命

(1) 静岡泌尿器科専門教育プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、医の倫理に基づいた医療の実践を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的とします。

本プログラムは、基幹施設である静岡県立総合病院において高度な医療に携わり本邦の標準治療や先進的な医療を経験し学ぶとともに、地域医療を担う連携病院での研修を経て静岡の医療事情を理解し、将来は泌尿器科専門医として静岡全域を支える人材の育成を行う理念に基づいています。

(2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師です。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって過疎地域を含む静岡の地域社会に対する責務を果たし、国民の健康・福祉の増進に貢献します。

2. 専門研修の目標

専攻医は4年間の静岡泌尿器科研修プログラムによる専門研修により、「泌尿器科医は超高齢社会の高齢者ケアおよび総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」ことを理念とし、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能:診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探求心の涵養
4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム

の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医になることを目指します。

また、各コアコンピテンシーにおける一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されています。

詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1~4」(15~19頁)を参照して下さい。

3 静岡泌尿器科専門教育プログラムの特色

静岡県は約370万人（都道府県別で第10位）の人口を有する地域で、8つの二次医療圏をもっています。実質的には東部（伊豆半島を中心とした地域）、中部（静岡市、藤枝市、焼津市、島田市を中心とした地域）、西部（浜松市、湖西市を中心とした地域）の3つに分かれ、それぞれに異なった医療事情をもっています。

静岡泌尿器科専門教育プログラムは静岡県立総合病院を基幹施設として二次医療圏のバランスを考慮しつつ選択された①グループA病院（日本泌尿器科学会が定める標準的手術が年間80件以上の病院）、②グループB病院（同標準手術が年間80件未満の病院）の2種類の研修連携施設及び③グループC（地域内開業医）の研修協力施設により構成（以下、「連携施設等という。」）され、一般的な泌尿器科疾患の研修を中心に小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED・性機能障害、腎移植、腹腔鏡手術（ロボット支援手術を含む）などの subspecialty 領域も効果的に研修できるように設計されています（詳細は「10. 専攻医研修ローテーション」を参照してください）。専攻医はこれらの多様な病院群をローテートすることにより、泌尿器科専門医に必要な知識や技能の習得と同時に、地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断を的確に行える能力を身につけることができます。

コース選択は、高い臨床実施能力の獲得と subspecialty 確立を目指す一般コースが主で、静岡県医学修学研修資金貸与者に対しては返済要件を満たすようプログラム修了後も県内での勤務継続へとスムーズに移行させることができます。その他、早期より開業を念頭においている専攻医には高いレベルの開業医研修を含め、より多施設で多くの見聞を得ることを目的とした開業コースも併設しています。本プログラムでは研修期間中に大学院の進学を意図したコースの設定はありませんが、希望者は研修修了後に関連大学への大学院進学が可能です。

4. 募集専攻医数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（4学年分）は、当該年度の指導医数×2であり、各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数を十分に提供できるもので、本プログラムの募集専攻医数を5名とします。

5. 専門知識・専門技能の習得計画

(1) 研修段階の定義

泌尿器科専門医は2年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され4年間の研修で育成されます。静岡泌尿器科専門教育プログラムでは、基本的には研修基幹施設（静岡県立総合病院泌尿器科）で1年間（1年目または4年目）の研修を行い、それ以外の3年間を連携施設等で研修することになります。研修習得状況によっては、1年目と4年目の両方を基幹病院で研修する場合があります。

(2) 研修期間中に習得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「泌尿器科専門研修プログラム基準 専攻医研修マニュアル」にもとづいて泌尿器科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。

① 専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1. 泌尿器科専門知識」（15～16頁）を参照して下さい。

② 専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徴候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理、を実践するための技能を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術」（16～18頁）を参照して下さい。

③ 経験すべき疾患・病態の目標

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1) 経験すべき疾患・病態」（20～22頁）を参照して下さい。

④ 経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2) 経験すべき診察・検査等」（23頁）を参照して下さい。

⑤ 経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとします。

A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術

- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24～26頁)を参照して下さい。

C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行います。詳細については研修医マニュアルの「B. 全身管理」(17～18頁)を参照して下さい。

D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験します。

- 1) 膀胱タンポナーデ
 - ・凝血塊除去術
 - ・経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
 - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
 - ・急性血液浄化法
 - ・尿管ステント留置
 - ・経皮的腎瘻造設術

(3) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に基本コースにおける年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

① 専門研修1年目

専門研修1年目では基本的診療能力および泌尿器科的基本的知識と技能の習得を目標とします。研修基幹施設である静岡県立総合病院での研修、または連携施設での研修になります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加、e-learningなどを通して自らも専門知識・技能の習得を図ります。以下は静岡県立総合病院で研修を行った場合の研修目標です。

1 年次研修 病院	専攻医の研修内容	執刀手術	
静岡県立 総合病院	<ul style="list-style-type: none"> • 泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。 • 診察：外来および入院患者の病歴聴取から症状を把握し鑑別診断から診断にいたるまでのプロセスを習得する（具体的な症状に関しては専攻医研修マニュアルの16ページを参照）。 • 検査：腹部診察と超音波画像検査、検尿、前立腺、精巣の触診が自ら行うことができる。尿道膀胱鏡検査と尿管カテーテル法、ウロダイナミクス（尿流測定、膀胱内圧測定）、各種生検法（前立腺、膀胱）、X線検査（KUB、DIP、膀胱造影、尿道造影）が自ら行うことができる • 手術：疾患および各患者の医学的背景に応じて適切な手術方法を選択することができる。診療科でのカンファレンスでプレゼンテーションを行うことができる。患者および家族に手術に関する説明を行うことができる。施行された術式に関しては詳細な手術記録を記載し術後のカンファレンスでプレゼンテーションを行う。研修終了に必要な手術術式および件数に関しては専攻医研修マニュアルの24ページを参照のこと。 • 基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。医療安全、医療倫理、感染対策に関する考え方を身につける。チーム医療の重要性を理解する。 • 学術活動：日本泌尿器科学会総会、地区総会、地方会へ積極的に参加する。学会主催の卒後教育プログラムを受講する。 	術者として <ul style="list-style-type: none"> • 経尿道的膀胱腫瘍切除術（TURBT） 10 • 経尿道的前立腺切除術（TURP） 2 • 陰嚢手術（陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術） 2 • 経皮的腎瘻造設術 2 • 経尿道的膀胱碎石術 2 • 膀胱瘻造設術 2 助手として <ul style="list-style-type: none"> • 経皮的腎結石碎石術（PNL） 2 • 経尿道的尿管結石碎石術（TUL） 5 • 開腹手術（腎、前立腺、膀胱） 10 • 腹腔鏡手術（腎、前立腺、膀胱） 15 	

② 専門研修2-3年目

専門研修の2-3年目は研修連携施設等での研修となります。グループA病院（日本泌尿器科学会が定める標準的手術が80件以上の施設）、またはグループB病院（日本泌尿器科学会が定める標準的手術が80件未満の施設）で研修します。1年次に習得した知識・技能をさらに発展させ実践できるようになるとともに、各種メディカルスタッフとのスムーズな意思疎通や他科との連携も重要な研修項目となります。

2、3 年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術（年間例数）	
連携施設 等	<ul style="list-style-type: none"> • 1年次に習得した泌尿器科専門知識をさらに発展させ、臨床効用ができる。 • 検査：以下の検査に関して指示、依頼を行い、または指導医のもとで実施し、自ら結果を判定または評価することが 	術者として <ul style="list-style-type: none"> • TURBT 20 • TURp 20 • 副腎摘除術 2 • 単純腎摘除術 2 • 根治的腎摘除術 2 	

	<p>できる。内分泌学的検査(下垂体、副腎、精巣、副甲状腺)、精液検査、ウロダイナミクス(プレッシャーフロースタディー)、腎生検、腎盂尿管鏡検査、X線検査(逆行性腎盂造影、順行性腎盂造影、血管造影、CT など)、核医学検査(PET、レノグラム、腎シンチ、骨シンチ、副腎シンチ、上皮小体シンチ)、腎機能検査(クレアチニンクリアランス、分腎機能検査など)、MRI 検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術: 泌尿器科的処置として膀胱タンポナーデに対する凝血塊除去や毛尿道的膀胱凝固術、急性尿閉に対する経皮的膀胱瘻造設術、急性腎不全に対する急性血液浄化法、尿管ステント留置、経皮的腎瘻造設術を行うことができる。また研修先の診療拠点病院の専門としている手術に関しては上級医の指導のもとさらに積極的に手術に関与することを目標とする。 基本的診療能力(コアコンピテンシー): 良好な医師患者関係を築くことができる。実際の診療およびチーム医療の一員として泌尿器科診療能力をさらに向上させる。同僚および後輩へ教育的配慮ができる。 学術活動: 学会において症例報告を行う。臨床研究の重要性や手法について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 腎部分切除術 2 体外衝撃波結石砕石術 10 経尿道的尿管砕石術 5 尿管皮膚瘻造設術 2 膀胱瘻造設術 2 	
		<p><u>助手として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経皮的腎砕石術 5 腹腔鏡下手術(スコピスト) 5 前立腺全摘除術 5 膀胱全摘除術 3 	

③ 専門研修4年目

専門研修の4年目は連携施設または研修基幹施設での研修となります。泌尿器科の実践的知識・技能の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目標とします。

また将来的にサブスペシャリティとなる分野を見通した研修も開始するようにします。以下は静岡県立総合病院で研修を行った場合の研修目標です。

4年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
連携施設 または静岡 県立総合 病院	<ul style="list-style-type: none"> 2-3年次に習得した泌尿器科専門知識および泌尿器科専門技能をさらに発展させ、臨床効用ができる。 4年次は再度基幹病院での研修を行う。2-3年目での連携病院における一般的泌尿器疾患に対する経験をもとにさらに専門性の高いあるいは複雑な症例に対するマネージメントを習得する。特に静岡県立総合病院ではロボット補助手術、腎移植、排尿管理などの特殊領域についても十分な研修をおこない、将来のサブスペシャリティ領域決定の端緒とする。 将来的にサブスペシャリティとする分野に関し積極的に症例に取り組むとともに学会やインターネットを通 	<p><u>術者として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> TURBT 10 TURP 3 陰嚢手術(陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術) 3 TUL 3 腎部分切除術 3 腹腔鏡下腎摘除術 3 腹腔鏡下副腎摘除術 2 膀胱全摘除術 2 経皮的腎砕石術 2 <p><u>助手として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 5

	じてより高度で専門的な内容を身につける。 ● 基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。チーム医療において責任をもってリーダーシップを発揮できる。医療安全や院内感染対策の診療科担当者をサポートできる。 ● 学術活動：臨床研究を行い自ら学会発表、論文発表を行う。	・腹腔鏡下手術（第2助手） ・ロボット支援手術（第2助手） ・腹腔鏡下ドナー腎摘 ・腎移植レシピエント手術	7 3 2 3
--	---	--	------------------

(4) 臨床現場での学習

静岡泌尿器科専門教育プログラムでは、実地修練(on-the-job training)に加えて、広く臨床現場での学習のサポートを目的として以下を実践します。

- 1) 診療科および関連診療科とのカンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、他領域との連携の重要性や治療計画作成の理論を学ぶ。
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、情報検索の指導を行う。
- 3) hands-on-training として積極的に手術の助手/執刀医を経験する。
- 4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図る。

以下に1週間の主な予定と具体的な行事について示します。

	7:30~	8:30~	12:00~	13:00~	17:00~	19:00~
月	病棟カンファレンス	病棟回診/手術		手術/検査/病棟		(適宜)移植カンファレンスなど
火	総合カンファレンス	病棟回診/手術/外来		手術/検査/病棟		
水	手術カンファレンス	病棟回診/ESWL		手術/検査/病棟	病棟症例カンファレンス	
木	画像カンファレンス	病棟回診/手術/外来		手術/検査/病棟		
金	抄読会 他	病棟回診/ESWL		UDS/病棟/検査		

全員参加の教育行事

- 毎日7時30分から1時間、カンファレンスを行っています。この中で手術症例に関しては術前の評価および術式の詳細に関して検討を行います（水曜日）。火曜日には、臨床試験についての討議を行います。また、木曜日には1週間の画像検査を全員で確認し、月に1回放射線科の先生にもご参加いただきます。月曜日、金曜日のカンファレンスでは、新しく入院した患者の治療方針と退院症例の振り返り、問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。また臨床試験適格患者チェックもここで行われ、情報共有を行います。
- 金曜の7時30分からは抄読会を開催します。当該領域を含めたトップジャーナル（The Journal of Urology, European Urology, New England Journal of Medicine など）をテキストとし、自分の担当する範囲内から興味のある原著論文を選択し、参加者全員にわかりやすいようにプレゼンテーションを行います。

この際に、プレゼンテーションの仕方、また論文の読み方、考え方について議論を行います。

- hands-on-training として積極的に手術の執刀・助手を経験します。手術の翌日には、各手術の執刀者、助手の良かった点、改良すべき点を全員で確認し、手術の技量のみではなく、手術に対する戦略の練り方など大局的な観点からすぐにフィードバックをかけます。
- 現在までにビデオ撮影された内視鏡手術に関しては手術ビデオライブラリーとして保管しているため、いつでも参照することで同様の手術の術前シミュレーションが可能です。また腹腔鏡ドライボックス（外来に設置）やダヴィンチのシミュレーター（手術室の実機器で使用可能）はいつでも利用が可能です。

(5) 臨床現場を離れた学習

静岡泌尿器科専門教育プログラムは以下の機会を提供します。

1) 国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会

学会参加：年1回の日本泌尿器科学会総会および日本泌尿器科中部総会に参加・発表の機会を持つことにより、現在行っている自分の臨床レベルや知識の評価ができ、up-to-dateな知識を吸収することができます。またできれば米国泌尿器科学会、欧州泌尿器科学会に参加することにより、国際的な視野での臨床、研究レベルを再確認でき、先進的・研究的治療を学習する絶好の機会となります。

腹腔鏡手術教育プログラム：本プログラム基幹施設が主催する日本泌尿器内視鏡学会公認プログラムです。腹腔鏡手術に関する基礎知識（講義）およびブタを使った腹腔鏡下腎摘除術、膀胱部分切除術の実技トレーニングを通して泌尿器腹腔鏡手術の基礎を学習することができます。本プログラム受講者は日本泌尿器内視鏡学会より受講証明証（技術認定申請時に必要）が発行されます。

2) 医療安全・医療倫理・感染管理等を学ぶ機会

静岡県立総合病院では医療安全・医療倫理・感染管理に関する講習会・勉強会が年12回開催されており、専攻医が連携施設等での研修時もその施設の指導医と連絡をとりつつ、これらの受講が可能となるように時間的配慮を講じます。

また連携施設で独自に開催されるこれらの講習会にも専攻医が積極的に参加することを推奨し、その結果については研修委員会で確認します。

3) 指導・教育法、評価法などを学ぶ機会

専攻医が指導・教育的手法を学習することは、院内臨床チーム（指導医—専攻医—初期研修医または学生）における屋根瓦式教育体制の円滑な実施のうえでも重要です。1)に挙げた日本泌尿器科学会総会および西日本泌尿器科学会に参加した際、学会が主催する指導・教育法、評価法についての教育講演を義務付け、将来的には、学会ホームページ上の教育講演内容ビデオ視聴（e-ラーニング）による代用も予定しています。

(6) 自己学習

研修する施設の規模や疾患の希少性により専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があります。このような場合は以下のような機会を利用して理解を深め該当疾患に関するレポートを作成し、指導医の検閲を受けるようにして下さい。

- 日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- 日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌やPub MedあるいはUpToDateのような電子媒体）
- 専門医試験を視野に入れた自己学習（日本泌尿器科学会からは専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されています）

6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

(1) 基幹施設でのカンファレンス

基幹施設におけるカンファレンスは「5. 専門知識・専門技能の習得計画(4) 臨床現場での学習」に示しましたが、項目別に概要を記します。

- 症例検討会（月曜、火曜、水曜の7時30分から）：手術予定症例に関しては術前の評価および術式の詳細に関して確認を行い、手術チーム編成の妥当性を検討します。また手術施行後には手術全体の問題点、改良すべき点などを全員で議論の上、情報共有を行うようにしています。新しく入院した患者の治療方針と問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。
- 画像検討会（木曜の7時30分から）：1週間の間に撮影した外来・入院患者のCT、MRIを中心に全員でレビューします。
- 抄読会（金曜の7時30分から）：当該領域を含めたトップジャーナル（The Journal of Urology, European Urology, New England Journal of Medicineなど）から興味のある原著論文、総説論文を選択し、参加者全員にプレゼンテーションを行います。その際、プレゼンテーションの仕方を学ぶとともに、論文内の問題点などを議論することで批判的な論文の読み方を覚えていきます。
- 腹腔鏡手術勉強会：泌尿器科だけではなく、科横断的（外科、産婦人科などと共同で）に行うビデオによる腹腔鏡手術の検討会です。2～3か月毎に定期的に行い、手技の共有や使用器具について広い視野で勉強します。

連携施設でのカンファレンスに関してはそれぞれの施設により開催形態は異なります。

(2) プログラム全体でのカンファレンス

専門研修プログラム管理委員会に合わせて年に1回、基幹施設と連携施設間の共同カンファレンスを開催します。具体的な内容は以下の通りです。

- 問題となった症例の提示や各施設において積極的に手掛けている治療の紹介

- 学会や文献検索で得られた最新の知識のレビュー等の発表

7. 学問的姿勢について

専攻医は、日進月歩で進む医学・医療の進歩に対応すべく、常に自己研鑽・自己学習が求められます。静岡泌尿器科専門教育プログラムでは、日常診療で遭遇するクリニカルクエストに対する問題解決能力の育成を主眼に置き、各種関連ガイドラインの自己学習や学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を修得します。具体的には、診療ガイドラインや文献検索（医学中央雑誌、PubMed、UpToDate）を通じて EBM を実践することを学んで下さい。またプログラム全体でのカンファレンス等にて症例のプレゼンテーションを行い、実践した治療法に対して多くの方と吟味することも重要です。また今日のエビデンスでは解決し得ない問題については臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要があります。

- 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において筆頭演者として 2 回以上の発表を行います。
- 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ筆頭著者として 1 編以上の論文を掲載します。
- 研究参画：基幹施設を中心とした臨床研究（静岡ウロリサーチグループ）への参画を 1 件以上行います。

8. コアコンピテンシーの研修計画

静岡泌尿器科専門教育プログラムでは、医師として求められる基本的診療能力（コアコンピテンシー）である患者-医師関係、リスクマネジメント、チーム医療などを通じて医師としての倫理性、社会性などを修得します。内容を具体的に示します。

① 患者-医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。医師、患者、家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントを実施します。守秘義務を果たしプライバシーへの配慮をします。

② 安全管理（リスクマネジメント）

医療安全の重要性を理解し、事故防止・事故後の対応を各施設の医療安全マニュアルに沿って実践します。院内感染対策を理解し、実施します。個人情報保護についての考え方を理解し実施します。

④ チーム医療

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動します。指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができます。他のメディカルスタッフと協調して診療にあたります。後輩医師に教育的配慮をします。

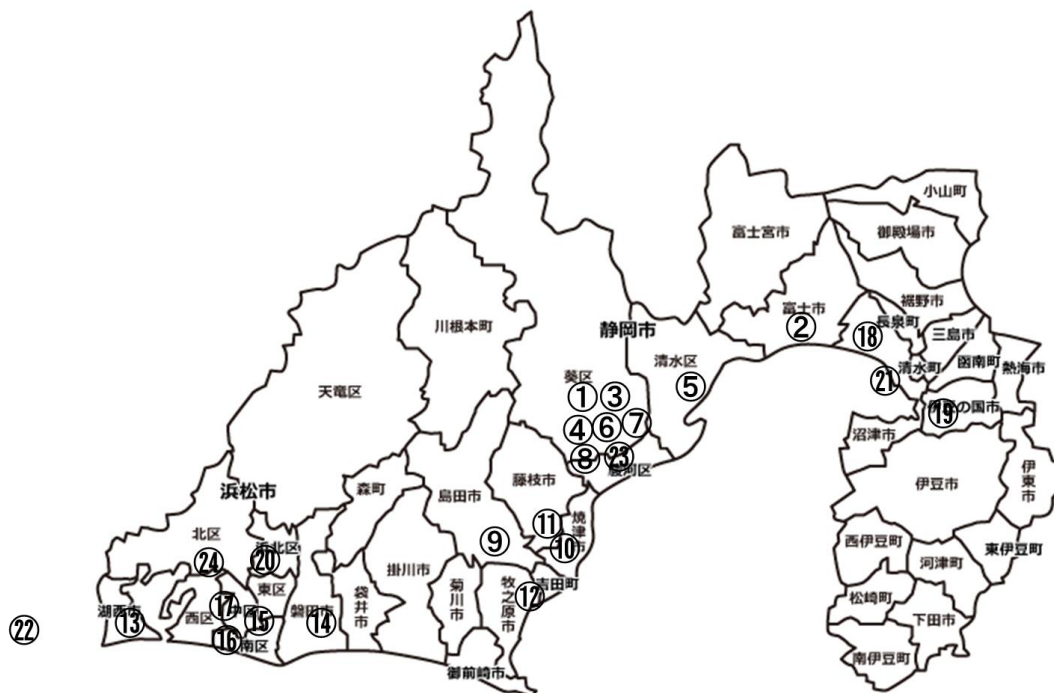
⑤ 社会性

保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守します。健康保険制度を理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践します。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、高齢者医療確保法を理解する。診断書、証明書を記載します。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後教育プログラムとして開催されていますので積極的にこれらのプログラムを受講するようにして下さい。また基幹施設である静岡県立総合病院では医療安全部や感染制御部が主催する講習会が定期的に行われていますのでこれらの講習会についても積極的に参加するよう心がけて下さい。

9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

静岡泌尿器科専門教育プログラムは一部の都市や地域に偏ることなく二次医療圏も考慮して選択された連携施設等とともに医療圏を形成して専攻医の指導に当たります（下図）。多くの地域医療病院を有する静岡において、医療事情の異なる多彩な病院で指導を受けることにより、社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し、偏りのない充実した研修が可能となります。



①静岡県立総合病院 (A)

②富士市立中央病院 (A)

- ③静岡県立こども病院 (A)
- ④静岡市立静岡病院 (A)
- ⑤静岡市立清水病院 (A)
- ⑥静岡赤十字病院 (A)
- ⑦静岡済生会総合病院 (A)
- ⑧ JA 静岡厚生連静岡厚生病院 (B)
- ⑨市立島田市民病院 (A)
- ⑩焼津市立総合病院 (A)
- ⑪藤枝市立総合病院 (A)
- ⑫指定管理者医療法人沖繩徳洲会榛原総合病院 (A)
- ⑬市立湖西病院 (A)
- ⑭医療法人明徳会新都市病院 (A)
- ⑮独立行政法人労働者健康福祉機構 浜松労災病院 (A)
- ⑯医療法人弘遠会すずかけグループ すずかけセントラル病院 (A)
- ⑰社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院 聖隷浜松病院 (A)
- ⑱静岡県立がんセンター (A)
- ⑲順天堂大学医学部附属静岡病院 (A)
- ⑳医療法人社団明徳会 十全記念病院 (B)
- ㉑沼津市立総合病院
- ㉒愛知県立医科大学病院
- ㉓かげやま医院 (C)
- ㉔ながえ前立腺ケアクリニック (C)

地域中核病院から周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病の診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行うなど自立して責任をもって医師として行動することは、社会に対する責務を果たしつつ、国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解する上で重要です。また地域中核病院における外来診療、夜間当直、救急疾患への対応などを通して地域医療の実状把握と求められている医療を体験することは、専門科に偏重しがちな専門医教育を是正するうえで重要です。本プログラムでは地域医療・地域連携経験について以下の研修を予定しています。

- 専門研修 2 年目または 3 年目において、泌尿器科の一般的な疾患や当直・救急当番を通して他領域の様々な疾患を体験できるグループ B 病院を含めた施設で専門医の指導を受けながら泌尿器科常勤医として勤務します。

また地域においての指導の質を保証するため以下の項目を実践します。

- 研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図ります。
- 専門研修プログラム委員会に合わせて基幹施設と連携施設間の共同カンファレンスを開催し、教育方法やシステムの問題点についてフィードバックをかけます。

なお、病院の概略については次頁の表あるいは別紙 7 の連携施設概要を参照下さい。

各病院の概略										
	施設名	病床数	臨床研修 指定病院 ◎…基幹型 ○…協力型	特定機能 病院	地域医療 支援病院	がん診療 拠点病院	周産期母 子センター	救命救急 センター	災害拠点 病院	専門研修 指導医数
1	静岡県立総合病院	712	◎		○	○		○	○	3
2	静岡県立がんセンター	615		○		○				5
3	順天堂大学医学部付属静岡病院	577	◎			○	○	○	○	2
4	富士市立中央病院	520	○				○		○	2
5	静岡県立こども病院	279	○		○					1
6	静岡市立静岡病院	506	◎		○	○	○		○	2
7	静岡市立清水病院	475	◎		○				○	2
8	静岡赤十字病院	517	◎		○					2
9	静岡済生会総合病院	521	◎		○		○	○	○	1
10	JA静岡厚生連 静岡厚生病院	265	◎							
11	市立島田市民病院	516	◎		○				○	2
12	焼津市立総合病院	471	◎		○		○		○	2
13	藤枝市立総合病院	564	◎		○	○			○	2
14	医療法人沖繩徳州会 榛原総合病院	450	○							1
15	市立湖西病院	200			○					2
16	新都市病院	50								1
17	浜松労災病院	312	◎		○					2
18	すずかけセントラル病院	309	◎							4
19	十全記念病院	299								1
20	聖隷浜松病院	744	◎		○	○	○	○		2
	合計	8,902								39

	施設名	日泌学会 施設区分	今年度の専 攻医数	外来患者 数(月毎)	年間手術 件数	がん治療 認定医	腹腔鏡技 術認定医	手術支援 ロボット daVinci	体外衝撃 波結石破 砕装置	ホルミウム レーザー
1	静岡県立総合病院	拠点	1	1,350	480	1	2	1		1
2	静岡県立がんセンター	拠点	0	1,700	588	3	4	2		
3	順天堂大学医学部付属静岡病院	拠点	2	1,200	600	2	1		1	1
4	富士市立中央病院	拠点	1	1,500	240				1	
5	静岡県立こども病院	拠点	1	360	192					
6	静岡市立静岡病院	拠点	1	1,366	336	4	3	1	1	
7	静岡市立清水病院	拠点	2	1,166	336		2		1	
8	静岡赤十字病院	拠点	3	1,200	480					
9	静岡済生会総合病院	拠点	1	899	672		1		1	
10	JA静岡厚生連 静岡厚生病院	拠点	0	344	199					
11	市立島田市民病院	拠点	0	1,800	360	2	2		1	1
12	焼津市立総合病院	拠点	0	1,642	792				1	1
13	藤枝市立総合病院	拠点	1	550	276				1	1
14	医療法人沖繩徳州会 榛原総合病院	拠点	0	450	180				1	
15	市立湖西病院	拠点	0	1,815	312				1	1
16	新都市病院	拠点	0	890	600		1			
17	浜松労災病院	拠点	0	900	240		2		1	1
18	すずかけセントラル病院	拠点	1	360	300	4	3			2
19	十全記念病院	関連	0	330	84		1			1
20	聖隷浜松病院	拠点	1	1,100	360	1	2		1	1
	合計		15	20922	7627	17	24	4	13	10

10. 専攻医研修ローテーション

静岡泌尿器科専門教育プログラムでは4年間の研修期間のうち1年目または4年目の1年間を基幹研修施設での研修を原則としています。残りの3年間は連携施設等での研修となりますが、研修習得状況によっては1年目、4年目とも基幹施設での研修となることもあります。

本プログラムでの特徴は以下の通りです。

- 本プログラムではプログラム内で研修中に大学院にも進学するようなコースは設けておりません。4年間は臨床のみの研修を行います。
- 4年修了時点で、大学院への進学を希望される場合は、(本プログラムと直接関係していないながら)いくつか大学および大学病院を紹介します。
- 3年修了時点で将来的な希望のサブスペシャリティーがある場合は、4年目はそれに特化した施設での研修を考慮します。
- 将来的に開業を視野に入れている場合や、開業の診療形態を体験しそれを将来的に生かすことを考えている場合には開業施設での研修も可能です。

- 静岡県医学修学研修資金貸与者に対しては返済要件を満たすようプログラム修了後も県内での勤務継続へとスムーズに移行させることができます。

(1) ローテーションの具体例

1年目、または4年目、またはその両方を基幹施設、その他の期間を研修連携施設等で研修しますが、2年目以降の研修先に関しては本人の希望や研修の進み具合により専門研修プログラム管理委員会で決定します。

特に3年目修了時点でサブスペシャリティーの希望があれば、4年目はそれに特化した施設での研修を考慮します。

将来的な開業の希望がある場合や、開業診療を体験することを希望する場合には開業施設での研修も考慮します。

		静岡県泌尿器科専門医研修					
卒業後(年目)		1	2	3	4	5	6
研修施設	初期研修			基幹施設	連携病院 (AまたはB)	連携病院 (AまたはB)	連携病院 (AまたはB)
(例 その2)		静岡県泌尿器科専門医研修					
卒業後(年目)		1	2	3	4	5	6
研修施設	初期研修			連携病院 (AまたはB)	連携病院 (AまたはB)	連携病院 (AまたはB)	基幹施設
(例 その3)		静岡県泌尿器科専門医研修					
卒業後(年目)		1	2	3	4	5	6
研修施設	初期研修			基幹施設	連携病院 (AまたはB)	連携病院 (AまたはB)	基幹施設
(例 その4)		静岡県泌尿器科専門医研修					
卒業後(年目)		1	2	3	4	5	6
研修施設	初期研修			基幹施設	連携病院 (AまたはB)	連携病院 (AまたはB)	サブスペシャリティー病院 (AまたはB)
(例 その5)		静岡県泌尿器科専門医研修					
卒業後(年目)		1	2	3	4	5	6
研修施設	初期研修			基幹施設	連携病院 (AまたはB)	協力施設 (C)	連携病院 (AまたはB)

(2) 研修連携施設等について

静岡泌尿器科専門教育プログラムに属する研修連携施設等は23ありますが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤しています。これらの病院は、泌尿器科専門研修プログラム整備基準の定める連携施設①（日本泌尿器科学会が定める標準手術が年間80件以上の教育施設）に属するグループA（病院）、同整備基準の定める連携施設②（標準手術が年間80件未満の関連教育施設）を中心としたグループB（病院）、研修協力施設であるグループC（開業：医院、クリニック）の三つに大別されます（12頁図）。

11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバック評価を行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体を総括しての評価）からなります。

(1) 形成的評価

指導医は年1回（3月）専攻医のコアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能修得状況に関して形成的評価を行います。すなわち、項目毎に担当指導医による専攻医に対するフィードバック評価を通じて、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行います。専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙（研修記録簿シート1-1～1-4）と経験症例数報告用紙（研修記録簿シート2-1～2-3）を専門研修プログラム管理委員会に提出します。書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とします。

研修プログラム管理委員会は提出された報告用紙をもとに研修状況を精査し、以降の研修指導に反映させることとします。また専攻医の研修実績および評価の記録は委員会で保存します。

(2) 総括的評価

専門研修期間全体を総括しての最終評価はプログラム統括責任者が行います。研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は、終研修年度（専門研修4年目）の研修を終えた4月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定します。またコアコンピテンシー評価の一助としてメディカルスタッフによる評価も参考にして総括的評価を行います。プログラム統括責任者はこれらの評価をもとに総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定します。知識、技能、態度の中に不可の項目がある場合には修了とみなされませんので注意してください。

総括的評価のプロセスは、研修目標達成度評価報告用紙（研修記録簿シート1-1～1-4）、経験症例数報告用紙（研修記録簿シート2-1～2-3）を用いて行われます。また「倫理観と医療のプロフェッショナリズムの評価」（研修記録簿シート1-4）にはメディカルスタッフ（看護師、薬剤師、病棟、外来クラーク、メディカルソーシャルワーカーなど）による評価もあります。プログラム管理委員会は自己評価ならびに上級医・専門医・指導医、他職種の評価を参考にして総括的評価をおこない、最終的にプログラム統括責任者が研修終了の可否を決定することとなります。

12. 専門研修施設群の概要

(1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めています。

- 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設等を統括する。
- 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、GPC などの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- 日本泌尿器科学会拠点教育施設である。
- 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上である。
- 泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍している。
- 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。
- 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。
- 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である静岡県立総合病院は以上の要件を全て満たしています。実際の診療実績に関しては「基幹施設診療実績一覧表」を参照して下さい。

(2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めています。

- 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- 日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。

静岡泌尿器科専門教育プログラムに属する研修連携施設はすべての施設において上記の認定基準をみたしています。各施設の指導医数、特色、診療実績等は別紙 4、別紙 7 を参照して下さい。

(3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めています。

- 専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- 専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 5 年以上泌尿器科の診療に従事していること(合計 5 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする)。
- 泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が 5 件以上あり、

そのうち1件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。

- 泌尿器科学会あるいは日本専門医機構の泌尿器科領域研修委員会が認める指導医講習会を5年間に1回以上受講していること。

静岡泌尿器科専門教育プログラムに属するすべての施設の指導医は、日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医であり、日本泌尿器科学会が認定する指導医は上記基準を満たしているため、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとします。

(4) 専門研修施設群の構成要件

静岡泌尿器科専門教育プログラムでは、専攻医の研修進捗状況を定期的に評価し、形成的評価をおこなうために本プログラムの専門研修プログラム管理委員会を毎年1回(3月)開催します。基幹施設、連携施設ともに、毎年3月30日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し本プログラムの専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

- 病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況(日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無)
- 診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数)、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数(一般的な手術と専門的な手術)
- 学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- Subspecialty 領域の専門医数

(5) 専門研修施設群の地理的範囲

静岡泌尿器科専門教育プログラムに属する研修連携施設等は23あり、厚生労働省の定める静岡県内8保健医療圏域(第2次医療圏)のうち6保健医療圏域に分布しています。詳細は「9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画」に地図が掲載されていますので参照して下さい。

(6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医1名につき最大2名までの専攻医の研修を認めております。本施設群での研修指導医は38名のため全体で76名までの受け入れが可能です。手術数や経験できず疾患数を考慮すると全体で20名(1年あたりの受け入れ数にすると5名)を本研修プログラムの上限に設定します。

(7) 地域医療・地域連携への対応

静岡泌尿器科専門教育プログラムは、専攻医が専門医を取得するために必要な臨床修練を行いつつ地域の泌尿器科医療の維持も念頭においたプログラムです。静岡は東海道沿いに東西に長く、8つの二次医療圏に分けられています。山間部や半島では過疎化が進み、常勤医の確保が困難になりつつあります。本プログラムでは、一部の都市や地域に偏ることなく二次

医療圏も考慮して選択された連携施設とともに専攻医の指導に当たります。多くの地域・僻地医療病院を有する静岡において、医療事情の異なる多彩な病院で指導を受けることにより、社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し、偏りのない充実した研修が可能となります。本プログラムに属する連携研修施設は、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤しています（詳細は「10. 専攻医研修ローテーション」を参照してください）。専門医研修の期間4年間は基幹施設だけでなく静岡における上述の医療情勢を鑑みたヴァリエーション豊かな施設群で教育を受けることにより、泌尿器科専門医としてのスキルや知識だけでなく、地域医療に対するコアコンピテンシーを高め、全人的医療の涵養をめざします。詳細については「9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画」の項を参照して下さい。

13. 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を設置します。専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行います。研修プログラムの改善のためには専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行います。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に1回開催し、そのうちの1回は修了判定の時期に開催します。以下にその具体的な内容を示します。

- (1) 研修プログラム統括責任者に関して：研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、専門研修プログラム管理委員会（(3)に記載）における評価に基づいて修了の判定を行い、その資質を証明する書面を発行します。研修プログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、本プログラム統括責任者はすべての基準を満たしています。詳細は別紙3を参照してください。
 - 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
 - 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
 - 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表していること。
 - 泌尿器科指導医であることが望ましい。
- (2) 研修基幹施設の役割：静岡県立総合病院は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設等を統括します。また各専門研修施設が研

修のどの領域を担当するかをプログラムに明示するとともに研修環境を整備する責任を負います。

- (3) 専門研修プログラム管理委員会の役割：専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を行います。具体的な役割は以下の通りです。
- プログラムの作成
 - 専攻医の学習機会の確保
 - 専攻医及び指導医から提出される評価報告書にもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。またプログラム自身に改善の余地がある場合はこれを検討します。
 - 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
 - 適切な評価の保証
 - 修了の判定

14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要がある。具体的には以下の事項を遵守することとする。

- 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも5年間に1回は参加する。
- 指導医は総会や地方総会で実施されている教育 skill や評価法などに関する講習会を1年に1回受講する（E-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする）。
- 日本泌尿器科学会が作成している「指導者マニュアル」を適宜参照する。

15. 専攻医の就業環境について

静岡泌尿器科専門教育プログラムでは労働環境、労働安全、勤務条件に関して以下のように定めます。

- 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務めることとします。
- 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 勤務時間は週に40時間を基本とし、時間外勤務は月に80時間を超えないよう配慮します。
- 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことはある意味では望ましいことですが、心身の健康に支障をきたさないように配慮します。
- 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給されるようにします。
- 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えるようにします。

- 過重な勤務とならないように適切な休日の保証について明示するようにします。
- 施設の給与体系を明示するようにします。

16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準じます。

- 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできます。
- 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできます。
- 他科(麻酔科、救急科など)での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要です。
- フルタイムではないが、勤務時間は週 20 時間以上の形態での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認めます。
- 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 3 年半以上必要です。
- 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできません。
- 専門研修プログラムの移動には、日本泌尿器科学会の専門研修委員会へ申請し、承認を得る必要があります。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないこととなります。

17. 専門研修プログラムの改善方法

静岡泌尿器科専門教育プログラムは、各指導医からの助言とともに専攻医からの双方向的なフィードバックによりプログラム自体を継続的に改善していくことを必須とします。またサイトビジット等を通じて外部評価を定期的に受け内容を反映していくことも重要です。最後に専攻医の安全を確保するため、研修施設において重大な問題が生じた場合は研修プログラム統括責任者に直接連絡を取り、場合により臨時の専門研修プログラム管理委員会にて対策を講じる機会を設けることとします。

(1) 研修プログラムの改善に関して

年に 1 回以上開催される専門研修プログラム管理委員会においては各指導医からの報告、助言とともに専攻医から提出された 2 つの評価用紙「研修プログラム評価用紙」(シート 4)と「指導医評価報告用紙」(シート 5)をもとに研修施設、指導医、プログラム全体に対する双方向的なフィードバック評価を行い継続的に研修プログラムの改善を行います。

(2) サイトビジットに関して

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、われわれ医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応する必要があります。サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって重要な役割を持っています。サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で真摯に検討し改善に努めるものとします。

(3) 研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全を脅かすような重大な問題が生じた場合は、専攻医は研修プログラム総括責任者に直接連絡を取ることができます。この事態を受けて研修プログラム総括責任者は臨時の専門研修プログラム管理委員会を開催するか否かを決定します。臨時の専門研修プログラム管理委員会では事実関係を把握した上で今後の対処法について討議を行います。

18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

研修実績および評価の記録

研修記録簿（研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価を受けます。

専門研修プログラム管理委員会にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による本プログラムに対する評価も保管します。

プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

① 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

② 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

③ 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録してください。少なくとも半年に1回は形成的評価を行って下さい。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

④ 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。

19. 専攻医の募集および採用方法

静岡泌尿器科専門教育プログラム管理委員会は、専門医研修プログラムを日本専門医機構および日本泌尿器科学会のウェブサイトにも公表し、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応募は複数回行う予定ですが、詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接等を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については3月の静岡泌尿器科専門教育プログラム管理委員会において報告します。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、静岡泌尿器科専門教育プログラム管理委員会(sougou-soumu@shizuoka-pho.jp)および、日本泌尿器科学会の専門研修委員会に提出します。

- 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- 専攻医の履歴書
- 専攻医の初期研修修了証

20. 専攻医の修了要件

静岡泌尿器科専門教育プログラムでは以下の全てを満たすことが修了要件です。

(1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと

1. 泌尿器科専門知識:全ての項目で指導医の評価が a または b
 2. 泌尿器科専門技能:診察・検査・診断・処置・手術:全ての項目で指導医の評価が a または b
 3. 継続的な科学的探求心の涵養:全ての項目で指導医の評価が a または b
 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム:全ての項目で指導医の評価が a または b
- 一般的な手術:術者として 50 例以上
 - 専門的な手術:術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低2領域かつ合計 30 例以上
 - 経験目標:頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各2症例以上
 - 経験目標:経験すべき診察・検査等についてその経験数が各2回以上

(2) 講習などの受講や論文・学会発表:40単位(更新基準と合わせる)

- 専門医共通講習(最小3単位、最大10単位、ただし必修3項目をそれぞれ1単位以上含むこと)
 - 医療安全講習会:4年間に1単位以上
 - 感染対策講習会:4年間に1単位以上
 - 医療倫理講習会:4年間に1単位以上
 - 保険医療(医療経済)講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
- 泌尿器科領域講習(最小15単位)
 - 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講:1時間1単位
 - 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講:1時間1単位

- その他日本泌尿器科学会が指定する講習受講: 1時間1単位
- 学術業績・診療以外の活動実績(最大15単位)
 - 日本泌尿器科学会総会の出席証明: 3単位
 - 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明: 3単位
 - 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明: 2単位
 - 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明: 1単位
- 論文著者は2単位、学会発表本人は1単位。

別添資料一覧

1. 専攻医研修マニュアル V4
2. 専攻医研修記録簿 V4
3. 専門研修指導マニュアル V4
4. 研修プログラム管理委員会構成員 (別紙1に相当します)
5. 施設群の構成 (別紙2に相当します)
6. 専門研修プログラム統括責任者履歴 (別紙3に相当します)
7. 指導医一覧 (別紙4に相当します)
8. 専攻医募集定員数 (別紙5に相当します)
9. 施設群全体での診療実績 (別紙6に相当します)
10. 基幹および連携施設の概要と診療実績 (別紙7に相当します)